



～ お知らせ ～

台風19号により被災した国道144号鳴岩橋の緊急迂回路は12月26日(木)午後2時に開通しました。

国道144号鳴岩橋については、国が県に代わり代行して復旧工事を行うこととなり、11月8日(金)から現地着手し、復旧工事を進めてきたところです。

令和元年12月26日(木)午後2時に緊急迂回路が開通し、長井川原地区までの通行が出来るようになりましたので、お知らせいたします。

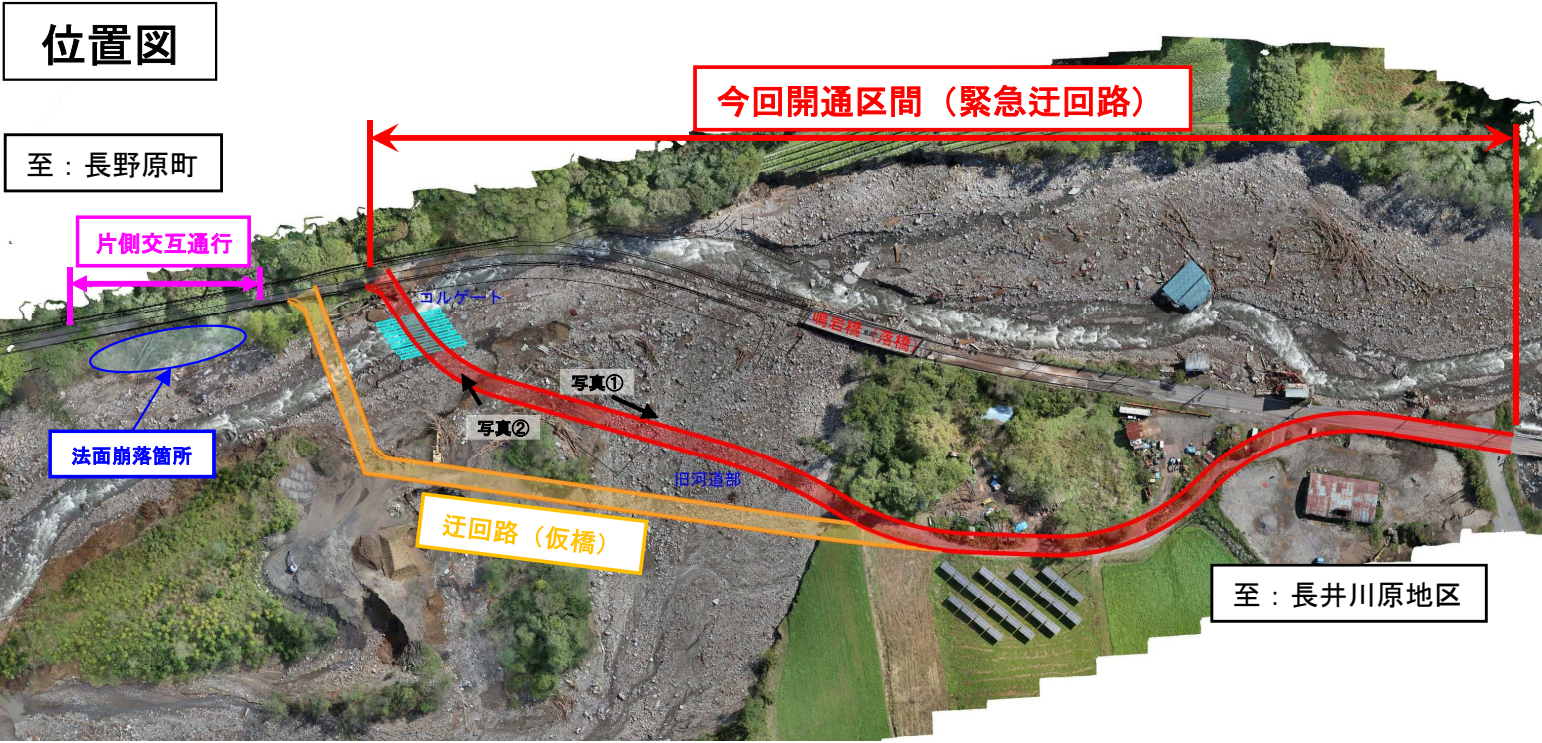
なお、右岸側の一部において法面が崩れている箇所があり、法面の補強工事を行う必要があることから当面の間は、片側交互通行となります。

また、長井川原地区より先の長野(上田)方面については、引き続き台風による被災により通行止めとなっていますので、長野(上田)方面への通行は、迂回をお願いします。※

引き続き、早期復旧に向けて関係者が一丸となって進捗を図ってまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

※国道144号の通行規制に伴う迂回路は(3/3)を確認願います。

国道144号 緊急迂回路の開通区間



緊急迂回路写真（12月26日時点）



一般国道144号 嬬恋村今井～田代地内 通行規制箇所の迂回路

群馬県
令和元年12月26日

